

全員協議会会議録

1	開 会	1
2	あいさつ	1
3	行政視察報告	1
4	議 題	11
	(1) 報告事項について	11
	① 県有財産（元矢板健康福祉センター）の取得について	11
	② 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定等について	13
	③ 都市計画税の課税誤りについて	14
	④ 工事請負仮契約の締結について	15
	⑤ 2019年度全国学力・学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査の結果について	17
	⑥ 再生可能エネルギー導入（小水力発電）事業に関する協定書の締結について	18
5	その他	19
	(1) その他	19
6	閉 会	19

○ 出席者

【 議員 16 人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由 紀 夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑫ 和 田 安 司
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市 長
- ② 副市長
- ③ 教育長
- ④ 総合政策部長
- ⑤ 総合政策課参事兼総合政策課長
- ⑥ 秘書広報課長
- ⑦ 総務部長兼総務課長
- ⑧ 税務課長
- ⑨ 健康福祉部長兼社会福祉課長
- ⑩ 高齢対策課長
- ⑪ 子ども課長
- ⑫ 健康福祉部参事兼健康増進課長
- ⑬ 市民生活部長兼くらし安全環境課長
- ⑭ 市民課長
- ⑮ 農林課長
- ⑯ 商工観光課長
- ⑰ 経済建設部長兼建設課長
- ⑱ 都市整備課長
- ⑲ 会計管理者兼出納室長
- ⑳ 教育部長兼教育総務課長
- ㉑ 生涯学習課長
- ㉒ 選挙・監査事務局長
- ㉓ 農業委員会事務局長
- ㉔ 上下水道事務所長兼水道課長
- ㉕ 下水道課長
- ㉖ 総務課行政担当主幹

齋 藤 淳一郎
横 塚 順 一
村 上 雅 之
三堂地 陽 一
室 井 隆 朗
高 橋 弘 一
塚 原 延 欣
星 野 朝 子
石 崎 五百子
沼 野 晋 一
田 城 博 子
細 川 智 弘
小野寺 良 夫
柳 田 恭 子
和 田 理 男
村 上 治 良
津久井 保
柳 田 豊
永 井 進 一
小 瀧 新 平
山 口 武
森 田 昭 一
大谷津 敏美智
河 野 和 博
齋 藤 正 樹
佐 藤 賢 一

【 欠席説明員 】

なし

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 薄 井 勉
- ② 副主幹 黒 崎 真 史
- ③ 主査 水 沼 宏 朗

1 開 会

○議長（石井侑男） 全員協議会を開会いたします。 （10：00）

2 あいさつ

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の議題につきましては、「県有財産（元矢板健康福祉センター）の取得について」など6件でございます。

これらの件につきましては、所管の部課長から御報告いたしますので、よろしく御協議くださるようお願いを申し上げます。

簡単ではございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

3 行政視察報告

○議長 初めに、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長（櫻井恵二） おはようございます。

過日、実施いたしました総務厚生常任委員会行政視察研修について、御報告申し上げます。

総務厚生常任委員会では、7月31日から8月2日までの3日間、資料に記載の参加者により行政視察を実施いたしました。

視察先、テーマについては、1つ、富山県氷見市 コンバージョンによる庁舎移転について、2つ、石川県かほく市 子育て応援事業について、3つ、福井県勝山市 わがまち魅力発散事業についてでございます。

まず、富山県氷見市につきましては、コンバージョンによる庁舎移転という

ことをごさいますて、御存じだとは思いますが、コンバージョンとは、変換、転換という意味であります。

氷見市では、庁舎の建て替えに当たり、廃校となった県立高校の体育館をコンバージョンし、市役所庁舎として利用しております。

氷見市では、現在の矢板市同様、市庁舎の老朽化や耐震性能不足、庁舎の分散配置などが問題となっております。

また、富山県が実施した津波シミュレーション調査の結果、旧市庁舎は浸水想定区域内に位置することが判明し、本格的に庁舎建設を検討することになりました。

庁舎建設に当たっては、市有財産の利活用を含め、当初6つの案を検討いたしました。職員からの提案で、現在の廃校体育館をコンバージョンする案が第7案として追加となりました。

平成25年6月から、市民を巻き込んだ新市庁舎デザインワークショップを開催し、同年10月まで合計4回ワークショップが開催されております。このワークショップでは、市民が市庁舎建設に対して当事者意識を持つことや、職員側も市民との協働への意識が高まったという効果もあったということです。

それらの過程を経て、結果的に7番目の案であった廃校体育館をコンバージョンする案が採用となったわけですが、この案が採用となった理由としては、やはり、財政負担が大幅に圧縮できるということがありました。当初は、庁舎建設に40億円程度を見込んでいたのですが、結果として、19億円で建設でき、市の実質負担は7億4千万円程度で整備できたということです。これは、国の時限的な補助メニューに間に合ったことなども大きな理由に挙げられておりましたが、そういった時機を捉え、速やかに、かつ安価に整備までこぎつけたということは、非常に感銘を受けたところでございます。

矢板市としましても、現在庁舎の建設に向け、基金を設置し、庁内の検討委員会も立ち上がったところでございますが、財政難の中、新たな庁舎を建設することは、依然として大変難しい課題であると認識しております。

一方で、市庁舎をはじめとする公共施設の更新は、大規模災害に備え、市民の生命を守るためにも必要であることは、誰もが認識しているところでもあります。氷見市の事例を参考として、今後、市民、行政、議会が一丸となって、柔軟な発想を持って今後の庁舎建設のあり方について、より深く検討していくことが必要だと痛感したところであります。

次に、2日目は、石川県かほく市において、子育て応援事業について視察いたしました。

かほく市は、石川県の県庁所在地であります金沢市の北に隣接し、人口約3万5千人の街で、定住促進に力を入れており、定住促進と連動して子育て支援の充実に熱心に取り組んでいる自治体でございます。

子育て支援を市の重要施策と位置づけ、予算の配分も相応に割いた上で、結婚、妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援を施すことができる体制を整備し、現在は、「パパを育児のサポーターからプレーヤーに！」をコンセプトとしたイクメンプロジェクト事業や、将来親となる世代である中学生を対象とした次代の親育て事業など、子育て支援に対して多方面からアプローチした事業も展開されております。

かほく市の充実した子育て支援の施策は、近隣では広く認知されており、子育てをかほく市でしたいと思う方々が、多くかほく市に移住されています。結果として、人口減少時代の中にあって、平成16年以来、人口3万5千人の水準を保ち、また、出生数も昨年度は平成16年以来最高となる313人を記録しています。

出生数については、第2子、第3子がふえたということではなく、若い世代がかほく市に住むようになり、その方たちが出産したためであるとの分析でした。

また、かほく市では、現在の学年別生徒数・児童数と、その学年が生まれた年度の出生数を比較し、人口の社会増・社会減を検証することを重視しているとのことでした。

その結果を見ましても、小学1年生から中学3年までの全学年において増となっており、若い世代の定住促進に効果を上げていることがうかがえます。特に、さまざまな子育て支援事業と定住促進事業が充実してきた平成23年度を境として、社会増が顕著になっていることは各種施策が成功したことが裏づけられます。

また、視察当日は、市役所に隣接する、かほく市子ども総合センター おひさまも見学させていただきました。

この施設は、かほく市の子育て支援の1丁目1番地と位置付けられる施設で、地域子ども・子育て支援事業として13の事業を実施しており、平成27年10月の開設以来、各子育て支援事業の参加者及び利用者は年々増加し、昨年度は、年間で延べ20,355人の利用があったとのことでもあります。

視察当日も多くの利用者がいらっしや、誰もが生き生きとされていることが大変印象的であり、市の子育て支援施策が子育て世代に効果的に働いていることをかいま見ることができました。

対象のニーズに応え、効果的な施策を打ち出すことができれば、おのずと結果はついてくる、そういった好例と言える取り組みでありました。

最後に、3日目は、福井県勝山市において、わがまち魅力発散事業について視察いたしました。

勝山市では、平成14年度以来、まちづくりの基本理念に、1つ、遺産の発掘・保存活用、2つ、地域への愛着と誇り、3つ、新しい価値観による魅力発見、4つ、活気ある元気なまちづくりと地域経済の発展を掲げ、まちづくりに取り組んでおります。

わがまち魅力発散事業は、3年ごとに事業名の変更はあるものの、平成14年度から戦略的に継続されている、勝山市のまちづくり助成事業であります。

内容としては、市民が自ら地域のお宝を再発見し、保存するとともに、次世代に継承する運動を通し、活力と特色ある地域づくりをする団体に対して、市が助成をするというものであります。

平成14年度の制度開始当初は、全団体に一律定額型補助として交付していましたが、平成17年度からは企画提案型補助として、そして現在では、企画の提案に対し公開で審査を実施し、その点数に応じた補助率で助成するというユニークな仕組みも取り入れております。

事業の最終的な目標としては、団体が補助をもらわなくても独立して運営ができることを目指しており、現在ではいくつかの団体が株式会社、企業組合、NPO法人へと成長し、独立して活動しております。

以前地域で栽培が盛んであったエゴマの栽培を復活させ、地域内でエゴマ油などの加工、販売までを行い、福井県のフロンティア事業奨励賞を受賞するまでに成長した団体や、地域の郷土料理であった鯖のなれ鮓しを後世に絶やさないうために、地域で共通のレシピをつくり商品化した団体など、コミュニティ・ビジネスとして成功した例などのほか、地域の活性化のため、地域団体が始めたイベントが人気を博し、地域だけでは運営しきれなくなり、逆に市の事業に格上げされた例、地域の伝統芸能を復活させ、特色ある催事として脚光を浴び、観光客の増加につながった例など、このわがまち助成事業を通して18年間で

実に 382 の事業が実施されております。

近年では、対象を若者や女性に絞った部門もつくり、そういった方々にも積極的にまちづくりに参画してもらおうという取り組みもなされております。

この若者分野においては、市内の中学校の生徒会が毎年応募するなど、地域への愛着と誇りの醸成にも一役買っているとのことでした。

わがまち助成事業は、勝山市のまちづくりの基本理念に掲げられる、4つの項目の達成のために非常に効果的に実績を上げており、単なる地域への助成事業の範疇にとどめさせないため、施策自体にさまざまな工夫がなされておりました。

「自分たちのまちは自分たちで盛り上げていく」ということは盛んに言われ、そのような活動に対し、行政が補助金を交付して終わりという例は多いと思いますが、行政がまちづくりの戦略に基づき、継続的に団体活動をサポートし、自立できるよう支援していく施策というものは、なかなかないのではないかと思います。

各地域においてさまざまなまちづくり活動がなされており、そこに対して行政がどのように支援していくことが将来的によいのか、改めて考えさせられる研修でありました。

少々長めの報告となりましたが、終わりとさせていただきます。

- 議長 総務厚生常任委員長報告は終わりました。
- 議長 次に、経済建設文教常任委員長の報告を求めます。
- 経済建設文教常任委員長（藤田欽哉） おはようございます。

過日、実施いたしました経済建設文教常任委員会行政視察研修について、御報告申し上げます。

経済建設文教常任委員会では、7月8日から10日までの3日間、資料に記

載の参加者により、行政視察を実施いたしました。

視察先・テーマについては、長野県原村 人口増 移住促進について、岐阜県郡上市 産業振興 稼げる第3セクター、同県岐南町 学校給食について、でございます。

まず、長野県原村の人口増 移住促進について、御報告いたします。

原村は、諏訪地域における養蚕業の発展などにより、昭和23年には人口が7,344人まで増加いたしました。その後の産業構造の変化等に伴い、昭和48年には5,725人まで減少いたしました。村はこの状況に危機感を抱き、昭和50年頃から宅地、別荘地やペンションなどの社会資本整備を通じて、移住の推進や交流人口の拡大など人口減少対策を実施しています。

さらに村では、平成19年度から、従来の移住施策に加え、東京や名古屋から車で2時間半ほどで移動できる立地や、八ヶ岳、南アルプスなどの豊かな自然環境を活かした魅力の発信を開始しました。

具体的な取り組みとしては、移住促進ガイドブックや移住パンフレットを作成し、移住交流受入実証モニタリングツアーや現地見学会の開催、首都圏、中京圏にて移住相談会を実施しています。また、諏訪地域6市町村合同の移住推進事業連絡会を発足させ、周辺市町村と連携した移住施策を推進するとともに、原村田舎暮らし案内人を組織し、先輩移住者の視点で移住希望者をサポートする体制を構築しています。また、豊かな自然環境の保全による転入の促進、地元中学生への体験学習、郷土愛を育てる「原村学」の導入による転出の抑制にも取り組んでいます。

支援対策としては、若者の定住を促進させるために、子どもの医療費を18歳まで無料化する医療費特別給付金や、保育料の軽減、各種検診の無料化、子育て支援相談員の配置、若者定住促進新築住宅補助金の助成などを行って

います。

原村は約 40 年に渡り人口増施策を実施しており、村の本気度をうかがい知ることが出来ました。今後、人口減少、少子高齢化が加速する中、矢板市においても全国の成功事例を参考にしながら、本気になって人口減少対策に取り組んでいかなければならないと痛感させられました。

次に、岐阜県郡上市の産業振興 稼げる第 3 セクターについて、御報告いたします。

本来は休館日であったにもかかわらず、特別に、道の駅古今伝授の里やまとを会場として研修させていただくことができました。

郡上市は、平成 16 年に今回の視察先である旧大和町を含む 7 町村が合併し誕生しました。旧大和町は、古今伝授の里づくりとして和歌文化を発信し、サービスを提供する拠点を整備し、交流人口を拡大することで、文化振興による経済の活性化を図ることを目的としていました。これを進めるに当たり、町が連携したのが第 3 セクター郡上大和総合開発株式会社です。第 3 セクター会社は現在、道の駅古今伝授の里やまと、古今伝授の里フィールドミュージアム、やまと温泉やすらぎ館、ぎふ大和パーキングエリアの 4 施設の管理運営を行っています。

郡上大和総合開発株式会社の代表取締役社長は、元々市の職員で、平成元年に旧大和町役場企画振興課に配属され、ふるさと創世 1 億円を活用し、古今伝授の里づくりを提案しました。形のないものから作るということで反対がありましたが、住民や議会に対して丁寧に説明し説得しました。現場に立つことから始め、造園設計、建物設計、現場監督を自らが行いました。当初は、行政の仕事を昼間に、夜は第 3 セクターの会社経営をしていました。57 歳で郡上市役所を退職して、郡上大和総合開発株式会社社長専任となり、民

間のノウハウを積極的に取り入れ、収益を確保し、それを地域全体に循環させる仕組みをつくり上げました。こうして地域の人々は活気づき、生産者や商工業者だけでなく、一般市民までもが地域づくりに意欲的に参画しようとしています。事業の効果としては、当初、交流人口が年間3万人であったものを、現在は91万人に増加させ、若者や女性が好む働ける場所づくり、地元商工業者、農業者の新市場づくり、それがひいては暮らし続けられるまちの構築を目指し、経済波及効果が13億円に上っております。また、今後の取り組みとしては、インバウンド観光への対応として、道の駅隣接地にホテルを誘致するなどさまざまな取り組みを企画しています。

これからの道の駅は、道の駅が特産物や観光資源を生かして、人を呼び込み、地域に仕事を生み出す核として進化させなければなりません。そして、地方創生拠点として、目的地としての道の駅を構築していかなければならないと感じました。

次に、岐阜県岐南町の学校給食について、御報告いたします。

平成29年8月にオープンした岐南町総合調理センターは、施設見学をすることができ、そちらの研修室において研修させていただきました。

岐南町は、濃尾平野の北部に位置し、平坦地に広がる町で、総面積は7.91平方キロメートル。岐阜市、各務原市、笠松町に接しています。岐阜市市街地へは約5キロメートル、名古屋市へは約30キロメートルの近距離にあり、交通の便に恵まれています。岐阜市、名古屋市のベッドタウンでもあり、現在も人口は増加傾向にあります。

岐南町長は、選挙公約で給食費の無料化を掲げ当選をされました。公務御多忙の中、合間を見て、町長にも御臨席を賜り、直々に御説明をいただくことができました。町長の考えは、給食費を無料化にすることが目的ではなく、

義務教育は無償との考え方でその一環として実施されました。将来的には教材費などの無料化もお考えのようではありますが、それは財政的に今後の課題とされているようであります。

給食費無料化にかかる経費としては、年間約1億円。財源としては全体の費用の節減によって生み出したとのことをございました。給食費の無料化には市民や議会から特に異論はなく、中には、無料化によって給食の質が落ちるのではないかとの意見があったようですが、総合調理センターの所長に小学校の校長を迎え、子どもたちの声を十分に反映させながら、献立の策定に当たっているとのことでした。

また、岐南町は面積が小さく、小学校が3校、中学校が1校しかありません。その地の利を活かして、約10億円をかけて平成29年8月に整備された総合調理センターによって、一括調理、配送で経費節減ができ、温かい給食を提供できております。

給食費の無料化によつての効果としては、岐南町の給食費無料化がSNS等を通じて若いお母さんたちに浸透し、評判がよく、少なからず人口増加につながっていると考えているようでございます。

矢板市においても、給食費の無料化を望む市民の声は多く、子育て世代の負担軽減や、人口増加のためにも財政的に考慮しながら、給食費の無料化を進めるべきであると感じました。

以上、報告を終わります。

○議長 行政視察報告は終わりました。

ただ今の行政視察報告に関する資料については、議会事務局に保管しておきますので、詳しく後でござらんいただきたいと思ひます。

4 議 題

(1) 報告事項について

① 県有財産（元矢板健康福祉センター）の取得について

○議長 報告を求めます。

○総務課長（塚原延欣） 資料はございません。

まず、取得の理由でございますが、2つあります。

1つ目が、昨年政府が決定しました児童虐待防止対策体制総合強化プランにおきまして、市町村における相談体制を強化するため、2022年度までに全市町村に設置することとしました、子ども家庭総合支援拠点の整備がございます。

2つ目が、防災拠点の強化であります。

このたび、栃木県から元矢板健康福祉センターの譲渡の打診がありましたので、これら課題解決のため、購入をすることといたしました。

取得する物件については、土地が約4,107平方メートル、建物がエレベーターつきの本館と、166平方メートルの車庫などの付属棟を合わせまして約1,352平方メートルでございます。

取得価格は、土地、建物を合わせまして、約4,200万円であります。

それでは、取得理由の内容を説明させていただきます。

1つ目の子ども家庭総合支援拠点の整備につきましては、子どもとその家庭、妊産婦等を対象としまして、相談対応を中心として、継続的に支援等を行ってまいります。

そのため、相談室の整備はもとより、ここを親子で訪れていただくきっかけづくりといたしまして、親子で遊べるスペースを整備してまいります。

このスペースには、ココマチにある子どもの広場を移設し、さらに機能を向上させ、矢板児童館と矢板東児童館をここに集約することにより、コストの縮減にも務めてまいります。

また、もともと当該施設には調理場が備えられておりますので、離乳食づくり教室などで活用し、親子で訪れていただける施設としてまいります。

次に、2つ目の防災拠点の強化であります。栃木県では、洪水浸水想定区域図の作成を行っており、今後、水位周知河川の指定、洪水ハザードマップの作製・周知を予定していると伺っております。

この水位周知河川に、市役所西側を流れます内川が指定される見込みであります。災害発生時の災害対策本部の設置場所であります市本庁舎、第1順位の生涯学習館、第2順位の道の駅やいたが、それぞれ洪水浸水想定区域に入る見込みとなっております。

そのため、地域防災計画を見直し、取得する旧矢板健康福祉センターを第1順位に位置づけるとともに、166平方メートルの車庫を備蓄倉庫にするなどの整備をし、防災機能の強化を図る考えであります。

この取得費用及び建物の改修にかかる設計業務の経費につきましては、来る第358回市議会定例会に補正予算を提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、今後の改修に係るスケジュールにつきましては、来年度、令和2年度になりますが、この上半期に空調工事を含めた改修工事を行い、早ければ、令和2年度下半期の早い時期にオープンの手配が予定されております。

説明は以上でございます。

○議長 ただいまの報告につきまして、御質疑等はありませんか。

○和田議員 取得の目的、そして、活用方法につきましては理解いたしました。

これに伴いまして、担当課の移転等も検討されているのでしょうか。

○総務課長 職員を配置するかということですが、それにつきましては、まだどういった方法で運営をするかということについては、今後検討させていただきます。

○議長 このほか、何かございますか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

② 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定等について

○議長 報告を求めます。

○総務課長 資料はございません。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日から施行されることに伴いまして、2つの条例を制定するものでございます。

まず、施行される法律の概要を申し上げますと、地方公務員法におきましては、特別職の任用基準の厳格化がなされます。

特別職の職員で非常勤のものは、知識経験または識見に基づき専門的知見による、助言、調査、診断などを行うもののみと限定されます。

また、一般職の非常勤職員の任用等に関する制度が明確化されまして、これまでの一般職の非常勤職員が会計年度任用職員というふうに変更になります。

地方自治法におきましては、同一労働・同一賃金の理念から、会計年度任用職員に期末手当の支給が可能となりました。

今回改正する条例は2つありまして、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例は、これら法の改正に伴いまして、11の関係条例の整理を図るため、一括して改正するための条例

を制定いたします。

もう一つは、矢板市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例であります。条例の名のとおり、会計年度任用職員の給与、手当、費用弁償などを定めるものでございます。

この2つの条例につきましては、来る第358回市議会定例会に議案として提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

③ 都市計画税の課税誤りについて

○議長 報告を求めます。

○税務課長（星野朝子） 資料はございません。

都市計画税の課税につきまして、県内市町での相次ぐ賦課誤りの情報を受けまして、本市におきましても、平成29年度より、課税システム、地番図システムなどをもとに課税状況の確認を行ってまいりました。

確認作業につきましては、1筆ごとに手作業で行っていたところですが、本市におきましては、課税対象区域に公図混乱区域が大変多く含まれていることなどから、課税区域か否かの精査に時間がかかっておりました。

調査の結果、このたび、43人の方に対して、誤って都市計画税を課税していたことが判明した次第でございます。

期間につきましては、平成18年度から令和元年度までの14年間で、お一人当たりの税額は、100円から128万9,600円で、総額が777万4,500円となっ

ております。

この過誤納金につきましては、今後、市内在住の方には直接お伺いをし、お詫びを申し上げるとともに、正しい内容を説明の上、加算金を加えてお返しいたします。市外在住の方には、文書でお詫びを申し上げ、同様の説明と返還金の御案内をいたします。なお、加算金は約130万円でございます。

この返還のための経費につきましては、9月議会に補正予算として提出させていただき予定でございますので、何とぞよろしく願いいたします。

今回の課税誤りの原因は、公図混乱に基づく、職員の課税区域の認識誤りのほか、課税システムへの入力誤り、入力情報の確認不足なども一部見受けられております。

納税者の皆様に多大なる御迷惑をおかけしたこと、及び税務行政に対する信頼を損なうことになってしまいましたことを、心よりお詫び申し上げます。

今回の誤りを厳粛に受けとめ、今後このようなことがないよう、正しい課税区域の把握及び複数職員による確実なチェック体制を整えてまいります。さらに、地番図システムに新たな機能を追加するなど、機械的にチェックする方法を新たに検討し、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

④ 工事請負仮契約の締結について

○議長 報告を求めます。

○くらし安全環境課長（小野寺良夫） 資料はございません。

工事名は、矢板市デジタル防災行政無線（移動系）新設工事でございます。
令和元年7月23日に条件付一般競争入札を行いまして、落札者が決定いたしました。落札者と工事請負仮契約を締結しましたので、御報告申し上げるものでございます。

仮契約日につきましては、令和元年8月1日でございます。工期は議決の翌日から令和2年3月20日まででございます。契約額は、税込みで1億8,810万円でございます。相手方でございますが、東京都渋谷区渋谷3丁目29番20号、株式会社協和エクシオでございます。

工事の内容につきましては、現在使用しております防災行政無線（移動系）につきまして、アナログ形式で行っておりますが、デジタル化へ移行整備を行うものとなります。

工事の主なものとしたしましては、統制局の設備、または遠隔制御設備の入れ替え・更新でございます。

それと、基地局といたしまして、県道塩原矢板線と県民の森線のY字路の辺りに電波塔を1基建てるものでございます。

それと、移動局と半固定局を、設備を更新等・増設いたします。

本契約の締結につきましては、9月の定例会に議案として提出しますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

⑤ 2019年度全国学力・学習状況調査及びとちぎっ子学習状況調査の結果について

○議長 報告を求めます。

○教育総務課長（小瀧新平） 資料はございません。

全国学力・学習状況調査は、小学6年生と中学3年生を対象として4月18日に実施され、小・中学校では国語、算数・数学、中学校においては英語が初めて行われました。

矢板市では、小学6年生254人、中学3年生258人が参加し、その結果が文部科学省から7月31日に公表されております。平均正答率から結果を見ますと、小学6年生につきましては、国語と算数ともに全国、栃木県の平均正答率を上回る結果となりました。中学3年生につきましては、国語、数学、英語いずれも全国、栃木県の平均正答率を下回る結果となっております。

同時に実施されました、とちぎっ子学習状況調査は栃木県の小学4年生、5年生と中学2年生を対象としており、小学校で国語、算数、理科が、中学校においては国語、数学、社会、理科、英語が行われました。矢板市では、小学4年生253人、5年生250人、中学2年生255人が参加し、その結果は全国学力調査と同じく公表されております。平均正答率から結果を見ますと、小学4年生につきましては、全ての科目において県平均正答率とほぼ同程度の結果となりました。小学5年生につきましては、全ての科目において県平均正答率を上回る結果となりました。中学2年生につきましては、国語、算数、社会、理科、英語いずれも県平均正答率を下回る結果となっております。

今回の結果を受けまして、教育委員会といたしましても、引き続き学力向上推進リーダーを中心とした事業改善のための支援、指導主事による提案事業の実施、児童生徒一人ひとりの理解度に応じ学習支援をするさんさんルーム等の活用や家庭学習の習慣化と質の向上に力を入れるなど、学力向上のために取り

組んでまいります。

さらに、ICT教育による事業改善のため、各学校の児童生徒用1学級分と教職員1人1台のタブレットを導入するといった先進的な取り組みによりまして、さらなる学力の向上に努めてまいります。

説明は以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

⑥ 再生可能エネルギー導入（小水力発電）事業に関する協定書の締結について

○議長 報告を求めます。

○水道課長（河野和博） 資料はございません。

寺山浄水場につきましては、寺山ダムを水源としており、この取水時の落差64.6メートルを利用して小水力発電事業を導入することといたしました。

7月23日に協定調印を行い、令和2年3月から発電を開始し、年間発電量は14万キロワットで、一般家庭の47軒分となります。

期間につきましては20年となり、設置費用の6,400万円や、年間維持管理費120万円は株式会社DK-Powerが負担し、市には施設の使用料や売電益の一部として年間70万円の収入が見込まれております。

今後も、設置可能な場所につきましては、積極的な導入について導入を考えていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○議長 ただいまの説明に対し、御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

5 その他

(1) その他

○議長 議員各位及び市当局からほかに何かありませんか。

(なし)

6 閉会

○議長 以上をもちまして、全員協議会を閉会いたします。 (10:46)

お疲れさまでした。